

会議概要

会議の名称	弘前市情報公開・個人情報保護審査会
開催年月日	令和8年1月19日(月)
開始・終了時刻	午前10時00分から10時25分まで
開催場所	弘前市役所 前川本館4階 第2委員会室
出席者	中林弓子会長、加賀谷郁子委員、三上かおる委員、浅原和穂委員
会議の議題	<p>○令和6年度諮問第2号 教育長の諮問 (担当課・学校指導課) 来年度から児童生徒向けの健康観察アプリの運用をするとの報道がありますが、このことに関わって入手、作成した打合せ記録などを含む一切の文書</p> <p>○令和7年度諮問第1号 市長の諮問(担当課・こども家庭課) 令和2年1月1日から現在に至るまでの間における、●●●●及び●●●●の児童手当受給に関し、通知先、通知元または発出元の自治体名または市区町村名が記載された、「児童手当受給者として認定した旨の通知(児童手当市町村事務処理ガイドライン第7条第3項第5号の規定に基づく通知。)」、児童手当の受給者の認定に関する通知書、支給決定通知書、児童手当認定請求書、支給停止通知書、支給額変更通知書、取消通知書、不支給通知書、辞退届など、児童手当制度に基づく処分その他の通知文書、およびこれらに関連する申請書及び届出書類、並びに処分に至るまでの行政内部の起案、決裁、協議その他の文書、並びに、他市町村から送付された児童手当関連の通知文書、及びこれらに準ずる文書および情報</p> <p>令和6年11月29日及び令和6年1月1日から現在に至るまでの間における、●●●●及び●●●●の児童手当受給に関し、●●県●●市へ通知をおこなった、「令和6年10月分より同居父母を児童手当受給者として認定した旨の通知(児童手当市町村事務処理ガイドライン第7条第3項第5号の規定に基づく通知。)、及び前段に掲げる文書および情報及びこれらに準ずる文書及び情報</p> <p>●●県●●市及び●●県●●市を通知先または通知元とする、前2段に関連する文書および情報、及びこれらに準ずる文書および情報</p>
会議結果	<p>○令和6年度諮問第2号は審査終了となりました。</p> <p>○令和7年度諮問第1号は継続審査となりました。</p>
その他必要事項	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の公開、非公開 非公開(弘前市情報公開・個人情報保護審査会運営規則第4条第4項の規定による。)